

特定保健指導の手続きについて(被扶養者・任意継続被保険者)

ご案内の送付

日本年金機構健康保険組合が業務委託している株式会社ベネフィット・ワンから、対象者のご自宅へ「あなたの健康を応援します！カラダ改善プログラム～特定保健指導の実施について～」書類一式を送付します。

※ 被扶養者の方でご本人様宛に送付ができない場合は、被保険者宛勤務先にお送りします

対象者向け送付物

① 圧着パンフレット(6面)



申込書(はがき)



申込書の記入

お手元に届きましたら、パンフレットにある「申込書(はがき)」に「面談方法(対面又は Web)・希望コース等」必要事項を記入し、個人情報保護シールを貼りポストへ投函してください。後日(株)ベネフィット・ワンよりご連絡がありますのでご対応をお願いします。

<対面による面談>

(株)ベネフィット・ワンの相談員(医療専門職)が対象者の希望する場所(自宅や近所の喫茶店等)へ訪問し、初回面談を実施します。

<Web(Zoom)による面談>

(株)ベネフィット・ワンの相談員(医療専門職)より、お電話でお手続きのご案内をいたします。初回面談実施日時等を決定し、面談日当日までの準備をお願いします。